

臨時休業期間中の過ごし方について【市教育委員会より】

- ・ 学校休業期間中は、児童生徒の不要不急の外出は控えること。臨時の学校休業の趣旨を理解し、友人宅に遊びに行き来するなど、児童生徒間の交流は控えること。
- ・ やむを得ず外出する際には、保護者の許可を得ることとし、大型集客施設などの人込みを避け、マスク着用や手洗い、うがいを励行すること。
- ・ 児童生徒のみで自宅待機する場合は、戸締まり・施錠を徹底すること。
- ・ 1人での留守番中は、インターホン画面やドアスコープを活用し、知らない人が来ても開けないこと。
- ・ 電話はできるかぎり、相手の電話番号を確認してから出ること。
- ・ 危険を感じたときはすぐに110番通報をすること。
- ・ 児童生徒の生活状況の把握のために、教職員が電話や家庭訪問など実施することもある。